

# 社会福祉基礎

## 「精神障がい者福祉論～精神障がいを理解する」

令和5年9月22・29日

高校の学習指導要領が改訂され、授業で「精神疾患」に関する内容を学ぶことになりました。秦野曾屋高校では、10年以上前から「社会福祉基礎」の授業の中で「精神障がい」に関するカリキュラムを取り入れています。

第1回目は、神奈川社会福祉専門学校の甲斐先生から「精神障がいの歴史と人権」をテーマにご講義いただき、法制度から精神障がい者に対する人権について考えました。



神奈川社会福祉専門学校 甲斐先生の授業の様子

第2回目は、秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」で活動している、当事者（ピアサポーター）の方から回復までの「病いの語り」をお話いただきました。



「ぱれっと・はだの」ピアサポーターの方との交流会

【生徒の声】

- 「精神障がい」という言葉を聞いても実際どんなものがあるのかまでは分かっていなかったの、それが知れて良かったと思いました。
- 福祉科目を取っていない人たちにも聞いてもらいたい内容だと感じました。
- 看護師を目指している私にとって、ピアサポーターの方のお話を聞いて医療現場で働く際に役立つと感じました。
- ピアサポーターの方々との交流は貴重な体験になると感じました。
- 精神疾患の患者さんは症状を治すために前向きに捉えていることが分かりました。
- 体験発表を聞き、心が病んでしまうのは本当に身近で多くの人になる可能性があるのだと改めて知りました。
- 実体験を細かく話してくれたので、理解しやすかった。